

---

第2回 日吉津村議会定例会会議録 (第3日)

令和4年6月8日(水曜日)

---

議事日程(第3号)

令和4年6月8日 午前9時開議

日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

---

出席議員(10名)

1番 長谷川 康 弘	2番 井 藤 稔
3番 橋 井 満 義	4番 三 島 尋 子
5番 松 本 二三子	6番 河 中 博 子
7番 前 田 昇	8番 松 田 悦 郎
9番 加 藤 修	10番 山 路 有

---

欠席議員(なし)

---

欠 員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長 ..... 小 乾 敬 介 書記 ..... 森 下 瞳

---

説明のため出席した者の職氏名

村長 .....	中 田 達 彦	総務課長 .....	小 原 義 人
総合政策課長 .....	福 井 真 一	住民課長 .....	矢 野 孝 志
福祉保健課長 .....	橋 田 和 久	建設産業課長 .....	益 田 英 則
教育長 .....	井 田 博 之	教育課長 .....	横 田 威 開

---

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（山路 有君） 皆さん、おはようございます。

令和 4 年 6 月第 2 回定例会本会議 3 日目、一般質問については、2 日目を開催します。

昨日、6 月 7 日は、5 名の議員が一般質問を行いました。本日、6 月 8 日は、3 名の議員が一般質問を行います。

それでは、早速、本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は、10 名です。定足数に達していますので、これから、本日の会議を開きます。

日程に入る前に、昨日の一般質問で宿題となっておりました答弁を、執行部のほうで行います。よろしくをお願いします。

矢野住民課長。

○住民課長（矢野 孝志君） おはようございます。昨日、一般質問で 2 件未回答がございまして、その回答をさせていただきます。

まず 1 件目は、松田議員より、空き家の固定資産税の状況はということがございました。確認しましたところ、未納の方は、ございませんでした。

2 点目は、三島議員さんより、ペットボトル分別後はどうなってるんだろうかということで、西部広域のほうに確認しましたところ、商社のほうに買い取りいただいてるということでございまして、その商社は、その原料を使って、今度はリサイクルする会社のほうに販売されてるといふ流れになってるということでございます。以上です。

○議長（山路 有君） ということで、松田議員、三島議員、昨日の宿題となっておりました答弁ということで、以上で終わりたいと思います。

それでは、本日の議事に入りたいと思います。

議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

日程第 1 一般質問

○議長（山路 有君） 日程第 1、一般質問を行います。

ここで、2 日目の通告者の紹介をしておきます。

通告順 6 番、河中博子議員、この後、午前 9 時から行います。通告順 7 番、長谷川康弘議員、

午前9時50分から行います。通告順8番、橋井満義議員、午前10時45分から行います。

それでは、早速、通告順6番、河中博子議員の一般質問を許します。

河中議員。

○議員（6番 河中 博子君） おはようございます。6番、河中博子です。今日は、2つの質問をしたいと思います。1つは、9月5日にオープン予定の複合型子育て拠点施設、ミライトひえづの子育て支援について。もう一つは、一向に明るい兆しが見えてこない日吉津村農業の新規担い手問題についてです。

まず、保育所について伺います。保育所、子育て支援センター、児童館、そして民俗資料館を取り込んだ複合施設ミライトひえづが村民の期待と注目を集める中、間もなくオープンします。保育所につきましては、来年度から保育所型認定こども園として、受入れ人数も増やす方向で検討中とのこと。待機児童ゼロをスローガンに展開しています子育て支援に、さらに期待が高まります。日吉津版ネウボラに始まる子育て支援は、保護者にとって、何より心強い支援です。来年度から、以前から要望してまいりました一時預かりのサービスも実施される見込みで、今まで以上に支援体制が広がると期待しています。

ところで、最近の子育て支援は、保育の拡充から支援の質に移行しつつあると専門家は言います。その一つが、病児・病後児保育の対応についてです。保護者にとって、朝、急に、あるいは保育施設で、急に体調を壊した子供への対応も大きな負担です。最近では、そうした病児・病後児保育の支援策に力を入れている自治体も少なくありません。例えば、子供が保育園で体調不良になった際、保護者が仕事などの都合で迎えに行けないときには、保護者から依頼を受けた病児・病後児保育施設の看護師が保護者の代わりに迎えに行き、診察を受けた後、保護者が迎えに来るまで、病児・病後児施設で一時的に預かるという制度です。夫婦共働きがほとんどの現在、日吉津村でも、このような支援制度を取り組む必要があるのではないのでしょうか。

そういう意味で、日本経済新聞と日経xwomanaが実施しています共働き子育てしやすい街ランキング2021を見てみますと、各自治体で結構手厚い支援がなされています。この調査は、全国180自治体を対象に実施されたもので、今回で7回目だそうですけれども、病児・病後児保育施設の充実度、学童保育の充実度、移住する子育て世帯への支援策など、子育て支援サービスを総合評価したものです。もちろん、よそがそうだからといって、即日吉津村にも取り入れようということにはならないかもしれませんが、参考にすべき多くの点を含んでいます。

共働き子育てしやすい街ランキングベスト3は、第1位が千葉県松戸市、第2位は栃木県宇都宮市、第3位は千葉県浦安市と富山県富山市です。この富山市のまちなか総合ケアセンターは、

数年前に日吉津村議会が視察に行ったところです。私も参りましたけれども、産後ケアをはじめ、公共施設では、日本で初めてお迎え型病児保育を導入したところで、先進的な支援策を大いに学んで帰ったことを思い出しました。

1位の松戸市は、「やさシティ、まつど。」をスローガンに、子育てしやすいまちづくりを市の最重要施策の一つに掲げ、幅広い子育て支援を実施しています。こうした取組が高く評価され、2020年に続き、昨年も2年連続で総合第1位を受賞しています。内容を少し紹介しますと、病児・病後児保育施設の定員の充実、体調の悪い子をタクシーで送迎するサービスも実施。また、保育インフラが整っていることを評価すると同時に、保育所、保育園や放課後児童クラブの質を担保するための取組、保育士の待遇や労働環境改善に取り組んでいる点も注目されています。先ほど申しました保育インフラですけれども、これは、子供関連施設であって、待機児童ゼロを目指して、小規模保育施設も100以上あること。放課後児童クラブの質につきましては、保護者や児童にアンケートを取って、絶えず改善を繰り返していく、そういうところが高く評価されたようです。

2位の宇都宮市は、高校生までの医療費を独自に無償化、病児保育の利用料の助成など、経済的な子育て補助制度が充実しています。そして、ここでも子供が急な体調不良になった場合は、お迎え型を取っています。

この子育て支援の取組は、全国で人口減が加速する中、人口増につながっている市もあります。1位の松戸市の場合、2015年の国勢調査では48万3,000人だったのが、2020年では49万8,000人、1万5,000人の増となったそうです。それに伴って、ゼロ歳から5歳児も増加していますということでした。

日吉津村が子育てしやすい村を目指すことは、単に子供の支援だけでなく、移住定住や日吉津村の持続可能性とも密接に関わっていることを、改めて実感いたしました。国が来年春、こども家庭庁の設置を目指していることもあり、日吉津村としても、さらなる上質の子育てしやすい村となるように、ミライトひえづを中心に質問したいと思います。

次に、農業の担い手問題について伺います。担い手確保につきましては、これまでも、地方創生総合戦略や総合計画でも取り組まれてまいりましたが、いまだに見通しが立っていません。農業従事者の高齢化が進む中、担い手づくりは、放ってはおけない日吉津村農業の最重要、最優先課題であると思っています。

古い言葉ですけども、「豊葦原の瑞穂の国」という別名があるほど、かつての日本は、農業を大切にしていきました。日吉津村でも、先人が開発し育ててきた大切な緑の大地を守らなけれ



米子市内の施設と委託契約をしているということでございます。お子さんが病気になられたりということになりますと、こちらを利用していただいているということでございまして、令和3年度では、計64件の御利用があったという報告が上がっているところでございます。基本的には、こちらの施設にそれぞれ連れて行っていただくというのが基本になるかと思っておりますけれども、保育所でお預かりをしている際に緊急を要するケースでは、当然、場合によっては、救急搬送をお願いするということもあるかと思えますし、また、これまでには、タクシーで医療機関を受診をしたというようなケースもあるというふうに聞いています。基本的には、緊急ではない場合には、安静にして保護者のお迎えを待つようにしているところでございます。その後の通院は、保護者の責任において対応をお願いをしているところでございます。今後も、引き続きましてこの3施設と委託契約を行い、病児・病後児保育事業を継続をしていきたいというふうに考えております。

そのほかに、質の高い保育につながる取組ということで現在予定をしておりますのが、利便性の向上という意味で申し上げますと、先ほど議員からもありました一時預かりを新たにスタートをするということがございます。また、子育て支援センターの土曜開所を始めてまいりたいというふうに考えております。それから、児童館の開館時間の延長、これは今、保育所と児童館の開館時間、差があるわけですが、この児童館の開館時間を延長して、保育所と同じ時間に合わせたいというように予定をしています。また、質の向上ということで申し上げますと、議員からもありました認定こども園化ということでございまして、ここではやはり、幼児教育の充実を図り、また、幼・保・小の連携がこれまで以上にスムーズに運んでいくものと考えております。それから、現在もうスタートしてるわけですが、ALTのほうが、外国語指導助手、英会話の指導助手のほうが保育所のほうに来まして、子供たちが英語に親しむ時間を設けたり、そういった活動もスタートをしているところでございます。また、保育所、児童館等入ってくるわけですが、事務に関しては一元化を図っていくように予定をしています。このことによりまして、これまで、保育士が担っていたいわゆる事務仕事、支払いであるとか、契約であるとか、そういったところは一元的に事務の職員が行うことにより、保育士、指導員についてはこの保育のほうにより力を入れていくことができるということを目指しているところでございます。

次に、大きな2番でございます。農業の担い手の課題でございます。

まず、現状を申し上げますと、農業経営体数につきましては、平成27年と令和2年のこの数字を比較してみますと、農業経営体、いわゆる農業者の数ですけども、これが119から97ということで、18.5%の、5ポイントの減少ということになっています。農業センサスの結果で

ございます。そうしたことを背景に、中間管理事業ということで、農業農村担い手育成機構が農地を借り受け、それを担い手に貸し付ける、そして、農地の集約、集積を図り、効率化を図っていくというような取組を進めているところでございます。こうした取組もこの数字に表れているんじゃないかなというふうに見ているところでございます。

この担い手の中には、例えば、村外から農業参入をされる方もございます。主なところでは、7名の方がこの中間管理事業を活用して、10ヘクタールを超える農地で耕作をされているところでございます。畑でのネギ栽培や水田での水稲、小麦、大豆栽培やハウスでのイチゴ栽培などが行われており、大切な担い手となっております。

本村におきましては、これまでもお話をさせていただいておりますように、令和2年の11月に日吉津村農業未来会議を設置をいたしまして検討させていただいてまいりました。この3月には、農業将来ビジョンというのを取りまとめをいただいたところでございまして、その中では様々な取組を行っていくわけでございますけれども、この担い手の関係で申し上げますと、先ほど申し上げました主要な担い手への集積というのを図りつつ、いわゆる認定農業者と言われる、一定の規模以上の農業者にはならないけれども、この日吉津村の農業を頑張ってもらって支えていただいております中小農業者の方に対しても、日吉津村が独自でこれを認定して、応援、支援をしていこうというような取組も予定をしております。また、若者でありますとか、退職を控えた方ですとか、農地があったり、農業をやってみたかったり、やりたいんだけどやり方が分からなかったり、何かきっかけがないというような方に対しまして、この相談支援体制をつくっていく、また、その仲間づくりにつながっていくような取組を現在、検討の結果、スタートをさせているところでございます。そのほかにも、特産物の開発でありますとか、土壌の改良でありますとか、収益性の向上でありますとか、様々な課題がありまして、それに対応するような施策をこれから順次スタートをさせていくというような予定にしているところでございます。そういった動きにつきまして、しっかりと併せて広報していくことで、村民の皆様、子供たちにも、この日吉津村の農業に興味を持ってもらい、将来の担い手に、確保につながっていくような取組も併せて行っていきたいというふうに考えております。

以上で、河中議員からの一般質問への答弁とさせていただきます。

○議長（山路 有君） これより再質問に入ります。

河中議員。

○議員（6番 河中 博子君） 少し再質問させていただきます。

まず、子育てについて伺います。私は、今回一番申し上げているのは、病児・病後児保育の対

応についてということです。今、日吉津村では米子市内の3施設と、それはよく存じております。ベアーズ、それからせぐちさん、それから博愛病院ですか。私も実は、ベアーズっていうのが分からないので、この前、車で走ってみまして、保育所から6.5キロあるなと思ってみたりいたしました。そういう対応が、日吉津村に限らず、ほかの町でもここの施設を使ってということはやっていらっしゃるんですけども、やはり、最初に申しましたけれども、母親といいますか、保護者が急に行けない場合があるんですね、そういう場合には、やはり、保護者が来るのを待っているのではなく、日吉津村にも保育所には看護師さんが常駐していらっしゃると思いますので、当然待てる時はいいと思います、20分後に行きますとかいうことはあると思いますが、その保護者の方も出張していらっしゃる、すぐに対応ができない。それから、保護者の親、つまり、おじいちゃん、おばあちゃんも、最近ではお仕事をなさっています。やはり、保護者にとりましては、子供のちょっとそういう体調の異常はとっても気になりますし、すぐに駆けつけたいんですけども、そういう場合ができないときには、先ほどから申しましたように、タクシーでも、まずそういう病院に連れていくと、そういうことを前向きに考えていただけないものでしょうか。先ほど、昨年で64件といいますと、結構な数をここで、保育所内であった場合に、結構な数が病児・病後児施設を使っておられます。日吉津村の病児・病後児保育事業の実施要綱にも、保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成及び資質の向上を図るとあります。もちろん、そのとおりだと思いますし、そのようにやっていただいたと思いますけれども、今こういうふうに委託しておりますのではなく、新しくスタートすることですから、ぜひとも、例えば、来年度ぐらいには、そういうことも考えてみたいというふうに前向きに検討していただけないものでしょうか。先ほどもおっしゃいましたけど、大げがとか異常事態、どうもこれはおかしいというときには、当然救急車を呼ぶなり、飛んでいかれるんでしょうけれども、そうでないときでも、保護者の方がお願いできないかと、そういうふうに言われた場合には、いや、迎えに来てくださいと、そうではなくって、ちょっと、対応を考えていただきたいというのが私の希望ですが、その辺りはどうでしょうか。やはり、今3つに委託しているので、これでいきますということでしょうか、どうでしょうか。

○議長（山路 有君） 橋田福祉保健課長。

○福祉保健課長（橋田 和久君） 河中議員の御質問にお答えいたします。先ほど来、御紹介いただいております先進地のタクシーでの送迎のサービスがあるということでお伺いいたしましたけれども、ちょっと、その詳細につきまして、こちらもどのような取組をされているのか調査また研究させていただきまして、日吉津村でその辺りのニーズ等も確認した中で、検討してまいりたい



というふうに思います。先ほども申しましたように、村長の答弁にもありましたように、当然、緊急の対応とか、必要なときには救急搬送、あるいは、タクシーで保育士が病院に連れていっているケースも、実際はございます。看護師が常駐しておりますので、看護師と相談した中で、このケースは待てる、あるいは、ここは救急で連れていったほうがいいなというところでは、適切に今までも対応はしてきてると思いますが、さらなるサービスの拡充という面では、他の自治体の先進的な取組を調査研究させていただければというふうに思います。以上です。

○議長（山路 有君） 河中議員。

○議員（6番 河中 博子君） ありがとうございます。前向きな検討の言葉いただいて、ありがとうございます。

先ほどは、タクシーとおっしゃいましたけれども、私がいろいろ電話取材して聞いたところでは、そういう施設に保護者が電話をして、施設の看護師さんが迎えに来ることがあります。松戸市の場合は、タクシーで看護師が行くと。松戸市の場合は、お金のことを言うわけじゃありませんが、保育所に迎えに行くときには、委託料の中に入れていきますので、頂きませんということでした。ほかのところは、タクシー代、それから治療費、そういうものは、全て頂きますと、いろいろございました。ぜひとも、本当に、私もずっと仕事しておりましたので分かりますけれども、とっても心配ですので、子供のことね、すぐに行けない場合には、そんなにそんなに数もないんじゃないかと思いますが、すぐに行けない場合には、そういったような対応をしていただくとさらにいいなと、このように考えます。

来年度、国がこども家庭庁の設置を目指しています。待機児童ゼロは、もちろんのことですけども、未就学児だけではなく、今もあるんでしょうが小・中・高校生へのケアも大切だと思っています。ヤングケアラーやいじめ問題とか、子育て拠点施設として、さらなる対応策がこれから必要になってくるんじゃないかと思います。日吉津村のヤングケアラーの実態などは、私もつかんでおりませんが、複合施設として新しくスタートするに当たり、多面的な子育て支援が充実するようにお願いしたいと思います。

先ほど、村長の答弁でございましたので、児童館の閉館時間を保育所と同じ夕方の6時45分に延長するってことがございました。これは、保護者の方は喜ばれると思います。保育所と児童館では、閉館時間違うので、2回迎えに来ないといけないんですよとおっしゃってる方が何人かいましたので、これは、とっても喜ばれるし、いい施策に決断していただいたなと思います。

それから、一時預かりにつきましても、実施する方向ということですので、これも本当に、保護者の方に心強い味方になっていただければいいんじゃないかと思います。

その一時預かりについてですけれども、日吉津村在住というふうになっています、満1歳から就学前までということですね。例えば、村出身で県外に住んでいて、親の介護とか、同窓会とか、里帰り出産とか、そういうことで日吉津村に帰省しているときに、ちょっと1日とか、2日とか、そういう方は使えませんか、いかがですか。

○議長（山路 有君） 橋田福祉保健課長。

○福祉保健課長（橋田 和久君） 河中議員の御質問にお答えいたします。里帰り出産の場合、前住所地で保育所を利用されてるケースなどにつきましては、日吉津保育所の御利用もいただける、日吉津村内の施設の御利用もいただけるような調整は、させていただいております。ただ、そこまでの御利用でなくて、一時預かりで対応できるような状況でございましたら、当然、その辺りは視野に入れて、利用いただけるようなサービスにしていきたいと思いますというふうに考えております。以上です。

○議長（山路 有君） 河中議員。

○議員（6番 河中 博子君） 分かりました。非常に、本当にいい方向にいい方向に決めていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

私も今回、いろいろ電話で聞きましたけど、子育て支援というのは、本当に全国各自治体で重点施策としていらっしゃいます。その裏っていいですか、その後には、先ほども松戸市の例言いましたけれども、やっぱり移住定住が増えている、そういうところに密接に関わっているというようなこともあるようですから、本当にこれからも、今までももちろんそうやっていらっしゃいますけれども、今まで以上に質の高い子育て支援に向かっていっていただきますように、そのような後押しを行政としてやっていただきますようお願いしたいと思います。

続いて、農業について再質問させていただきます。村長は、農業の将来ビジョンの中で、農業者の減少と高齢化が進み、担い手の確保、育成が喫緊の課題であると言っておられます。私も農業問題は何とんでも後継者、担い手不足を解決することが最優先課題だと思っておりますが、ずっと何年も前から言いながら、進捗していない原因は、何だというふうに分析しておられますか。

○議長（山路 有君） 益田建設産業課長。

○建設産業課長（益田 英則君） 河中議員の御質問にお答えします。やはり一番の原因は、安定的な収入っていうことが、なかなか農業従事する中で達成できないっていう難しさがあるのではないかというふうに思われます。勤め人の方と比べたら、やはり天候なり、そういった部分で収入が大きく変動するっていう部分もあるかと思われます。そういったところが一番大きな原因なのかなというふうにも思います。

あと、難しさもあるんですけども、継承されるっていう部分で、今、中心的に農業を行っていただいとる方が、次の世代の方につなげていくっていうことが、なかなか今の現状では、進んでいないということもございます。そういったようなところを解消していくっていうことも含めまして、このたびビジョンを策定し、それに伴うがんばる地域プランという形で施策のほうを進めさせていただきたいという状況でございます。以上です。

○議長（山路 有君） 河中議員。

○議員（6番 河中 博子君） 的確な回答をありがとうございました。

もう1点伺います。将来ビジョンでは、10年後、30年後を見据えた取組をすることになっています。高齢化が進む中、その後継者問題、喫緊の課題だと言いながら、10年、30年って、そんな長いスパンで日吉津村の農業は、維持できるのでしょうか。来年、再来年、5年後がまさに問題になっているのではありませんか、その点はいかがでしょう。

○議長（山路 有君） 益田建設産業課長。

○建設産業課長（益田 英則君） ビジョンにつきましては、長いスパンで将来的な目標となるべき姿を書いてありますけれども、そういったところを目指す中で、実際に取り組んでいくのががんばる地域プランというようなことで11の項目具体的に上げさせてもらっているところなんですけれども、その担い手っていう部分については、確かに日吉津村在住の方が新たに農業のほうを考えて就農されるっていうようなケースはここ最近ないんですけども、それとはまた別で、村外農業者の方の参入なりっていう部分もございます。そういった部分も含めまして、遠い将来っていう部分と、あと、5年先ぐらいなところの計画とを兼ね合わせるっていうような形で進めさせていただいておる状況でございますので、あくまでも遠いところばかりを目標にっていうだけではないというところを御理解いただきたいと思います。以上です。

○議長（山路 有君） 河中議員。

○議員（6番 河中 博子君） 分かりました。先ほど、村長のほうが平成27年と令和2年で農業経営体が119から97に下がってるというふうに言われましたけど、現在の農業者は、大体何人で、それは日吉津村から見れば何%ぐらいですか、50%ぐらいですか、農業者の方。ざっとでいいんですけど、パーセントを知りたいなと思います。

もう1点、数年前に私、同じように一般質問したときに、そのときの農業従事者の平均年齢が70歳というふうに言われました。最近ではどうでしょうか、70を下がっていますか、それとも上がっていますか。この2点お願いします。

○議長（山路 有君） 益田建設産業課長。

○建設産業課長（益田 英則君） まず、農業者の数ということですが、こちら、先ほど答弁のほうにもありました97とありますが、令和2年のセンサスの数字でございます。御本人が農業者ということで出された数字でございます。なので、実際に、これに近い数字があるのではないかなと思いますし、あと、農地をお持ちではあるけれども、農業を全部担い手の方に貸し出されとるといような方もいらっしゃいますが、そういったような方も含めた割合的には、大体半数ぐらいではないのかなというふうに思っております。

あと、年齢のことですが、若返るということはなかなかないのではないかなというふうに思っておりますので、大体、年とともに平均年齢も上がってきているというふうに考えております。以上です。

○議長（山路 有君） 河中議員。

○議員（6番 河中 博子君） 村長に伺います。広報5月号に、新たな農業施策として、日吉津村農業未来会議で検討し、まとめた農業の将来ビジョンを実現するために、村独自の認定耕作者制度、よろず相談窓口設置などの取組をします。そして、その実施に向けては、農業者みんなの助け合いの力、地域とのつながりを最大限に生かして、村民みんなの協働で進めていきたい。さらに、農業者も農産物もみんな村の宝である。したがって、農業を村民みんなで支え合い、助け合い、次世代の子供や若者たちに、日吉津村の豊かな環境とともに伝えていけるよう頑張っていくというふうに書いてあります。なかなか立派に、きちんと書いておられましたけれども、村民総がかりで農業振興という、耳には快く聞こえますけれども、具体的なイメージと方策が伴わなければ、お題目に終わるのではないかなとちょっと危惧しております。あそこの1ページを、もう少し簡単に、具体的に、どういうことが言いたかったのかを手短かに説明していただけますか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。書かせていただいたところ、御紹介いただきました。

まず、協働でということですが、このプランを策定するに当たりまして、村民の皆様方によりますこの未来会議というので、本当に、皆様方から積極的な御意見をいただく中で、作り上げてきたプランでございます。これを実際、これから動かしていくに当たりまして、やはり、農業者の方をはじめ、村民の皆様のお力を借りながら、やっていく必要があるだろうということでございます。

具体的に申し上げますと、そのプランを実現する中で、相談窓口なんかを設置をするっていうことにしているんですけども、やはり、課題として考えるのは、やり方が分からないであるとか、田んぼ、土地があるけれども仕方が分からんとか、農機具がもう手元になくなってしまったので

できないであるとか、様々な目の課題があるというふうに認識をしています。その辺りの課題を、まずは、その窓口で御相談を受けながら、周りの皆さんの協力もいただきながら、これを少しずつ育てていきたいという気持ちでございます。事業の中にお助け隊というような制度をつくらうとしています。お助け隊といいますか、一種のサポーター的なことができればいいのかなど思ってるんですけども、農作業が忙しい時期に作業を手伝ってほしいであるとか、あるいはなかなかふだん草刈りもできんやなときに手伝ってほしいとかというようなところに対して、中には、やっぱり若い人でも農業したいという人がいたり、実際に農業の関係の法人のほうに勤められたりというような若い方もあるということでお聞きをしておりますので、そういった人たちの思い、気持ちというのが、実際の動きにつながっていったりというところのハードルをなるべく取ってあげるといようなことで考えているところであります。そういった施策を1つずつ進めていくことで、急激にこれが好転するといいわけですけれども、少しずつ、一歩ずつやっていくのかなというふうに認識をしております。以上でございます。

○議長（山路 有君） 河中議員。

○議員（6番 河中 博子君） あそのこの1ページにはすごくいろんな言葉が入ってまして、なかなか農業について私も素人ですけども、非常に分かりにくくて、一体何が結論として言いたいのかと思ったものですからお尋ねいたしました。

ちょっと方向性違いますけど、お尋ねします。倉吉農業高校とか鳥取県立農業大学校などに、今、日吉津村は、担い手ということを言ってます、これは、以前にも私、このことを言ったことがあるんですが、そういう学校に行って、担い手を募集したりというようなことはなされたことありますか。

○議長（山路 有君） 益田建設産業課長。

○建設産業課長（益田 英則君） そういったようなところに行って、担い手の募集ということは行ってはおりません。以上です。

○議長（山路 有君） 河中議員。

○議員（6番 河中 博子君） 何年か前に私も、この農業問題、一般質問したことがあって、以前に両方の学校を訪問して、いろいろ伺ったことがあります。農業の後継者対策にいたしましては、どの市町村も本当に工夫を凝らして、苦勞していらっしゃいます。鳥取県立農業大学校のこともそのとき紹介しましたがけれども、この学校は、毎年2回、7月と11月に卒業生の雇用就農相談会というのを開いています。大学校の学生や研修生、倉吉農業高校の学生らと、人材の受け手側であります農業法人や農業支援団体が出席して、相談会を開いているという実態があります。

以前行きましたときに言われたのが、日吉津村からは景山さんという方が一人だけお見えになりましたということでした。ということは、行政もそのときから行っていらっしやらないんだなと思ったんですけども、本気で担い手ということを考えるんなら、こういう手段もあるのではないかなと思います。この辺の考え方はいかがですか。（発言する者あり）

○議長（山路 有君） 益田建設産業課長。

○建設産業課長（益田 英則君） 議員御指摘のそういったようなやり方もあるのかなというふうには思います。実際にそういったようなことをするという事になった際には、受入れをしていただく農家も必要になってくるわけで、問題は、やはり、マッチングということが問題になってくるのかなというふうに思っております。そういった部分を含めまして、今後検討をしていきたいなというふうに考えます。

○議長（山路 有君） 河中議員。

○議員（6番 河中 博子君） ぜひ、本当、法人の方とか、農業の方とか、そういう方に行政からも声かけをしていただいたらどうかなと思います。

終わりになります。子育て支援では、やはり、急な病気のときの病児支援体制をぜひお願いしたいなというふうに思います。先ほど、マッチングということをおっしゃいましたが、第三者で農業をやりたい人を自治体が間に入ってしっかりサポートして、後継者を探している人とマッチングを行うというような事例も関西のほうであります。それから、農業の活性化というのは最初から大きな成果が出るものではなく、トライ・アンド・エラーの繰り返しですというふうに言われる方もあります。

今、日吉津村農業に必要なことは、具体性のある計画を着実に実行して、成果を上げることだと私は思います。農業に明るい未来が約束できる取組を、30年後ではなく、明日、1年後、2年後、5年後のビジョン、具体策が示されることを期待いたしまして、一般質問を終わります。

○議長（山路 有君） 以上で河中議員の一般質問を終わります。

○議長（山路 有君） 続いて、通告順7番、長谷川康弘議員の一般質問を許します。

長谷川議員。

○議員（1番 長谷川康弘君） 1番、長谷川です。議長のお許しを得まして、一般質問をさせていただきます。

今回の一般質問は、2点、キャンプ場及び周辺の整備は、デジタル化の進捗状況は、この2点について一般質問させていただきます。

まず1点目、キャンプ場及び周辺の整備は、ということですが、キャンプ場は、以前、指定管理者制度を視野に入れ、業者による調査を行う予定でしたが、コロナウイルス感染症の影響で中止となった経緯があります。現在の村としての考えはどうか伺います。

キャンプ場利用の7割がデイキャンプとのことだったんですけれども、今年も変わらない状況か。デイキャンプが多いということは、利便性がいいということなので、その辺は、大いに結構なんですけれども、本来のキャンプとしては、テントで泊まる、料理を作る、そういったことに楽しさがあると思うのですが、宿泊利用を増やす考えは、ないのでしょうか。

また、キャンプ場周辺を見渡したときに、今は使われていないゲートボール場、テニスコートは、キャンプ場の環境に悪影響を及ぼしているのではないのでしょうか。海浜エリア検討委員会で検討されているとのことでしたが、持続可能な利用方法を慎重に考えることが必要だと思うのですが、その辺は、どうお考えでしょうか。

なお、この質問については、今回の補正予算にキャンプ場の整備予算計上されていましたが、通告書提出時には、まだ分からなかったもので、経緯等の説明を再度お願いしたいと思います。

2つ目、デジタル化の進捗状況は。昨年12月定例会での自治体デジタル・トランスフォーメーションの村長答弁において、令和4年1月から押印廃止に取り組み、春から、需要の高い様式から順次押印を廃止していくとありましたが、現在の進捗は、どうでしょうか。また、ほかのデジタル化の状況は、どうなっているのか、デジタル化が進んでいるのであれば、行政事務に変化はあったのか、住民の利便性は、どの程度進んだのか、あるいは進んでいないのか、この辺を伺いたいと思います。

なお、答弁によりましては、再質問させていただきます。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 長谷川議員からの御質問にお答えをしてみたいと思います。

大きく2点、1点目がキャンプ場及び周辺の整備についての御質問でございました。2点目がデジタル化の進捗状況についての御質問でございます。

まず1点目、キャンプ場及び周辺の整備ということをごさいますして、この利用の現状の問いがございましたので、まず、そちらをお答えさせていただきたいと思いますが、日吉津村の海浜運動公園のキャンプ場は、非常に利便性が高く、多くの皆様に御利用をいただいているところでございます。特にバーベキューをされたりということで、日帰りの利用をいただく方が非常に多いという現状がございました。先ほど、7割がというようなお話もいただいたところでございます。このキャンプ場の利用者につきまして、令和2年度に新型コロナが非常にはやっ

きたということで、この影響を受けまして、一時的に減少したところでございますが、その後、アウトドア、キャンプのブームというようなこともございまして、令和3年度には、以前のように戻ってきたところでございます。この日帰りの利用につきましては、令和2年度までは、日帰り利用が多数でございましたけれども、令和3年度につきましては、サイト数では、日帰り利用より宿泊利用のほうが多いというような状況も出てまいったところでございます。このコロナ禍と言われる状況におきまして、キャンプブーム、この影響で宿泊利用の割合が増加しているのではないかというふうに考えているところでございます。こうした状況も受けまして、現場のほうでは、宿泊利用と日帰り利用のサイトを離すなど工夫をして、宿泊利用者が、夜静かに過ごせるような配慮もしているところでございます。

また、このキャンプ場、海浜エリアの検討状況についての御質問でございます。こちらにつきまして、議員からもございましたように、業者によるこの指定管理者導入に関する調査を行う予定としておりましたけれども、ここで、新型コロナが蔓延をしてきたという状況がございました。そういった状況の中、なかなか、正常な調査ができ得ないだろうということから、この調査は、やむなく中止をさせていただいたわけでございますけれども、それに代わってといいますか、令和3年度の4月には、庁内のプロジェクトチーム、海浜エリアの検討プロジェクトチームを設置し、また、5月には海浜エリアの活性化検討委員会を立ち上げて、検討を進めてきているところでございます。

このプロジェクトチームにおきまして、県内3か所、それから島根県内1か所の指定管理制度を導入しているキャンプ場の状況を調査をしたところでございます。この調査等の結果から、指定管理制度の導入のメリットとして、イベント企画による集客力アップやネット予約、SNSの導入により利用者の利便性が図れ、利用者の増加につながっているということが、この調査から分かったところでございます。また、県内の公営のキャンプ場で指定管理の制度を導入していないのは、日吉津村のみとなっているような現状も分かってまいりました。こういったことを海浜エリアの活性化検討委員会のほうにも御報告をさせていただきまして、今後、できれば来年度より、この指定管理者制度を、海浜運動公園キャンプ場を中心としたところになるかと思っておりますけれども、こちらに導入をして、民間の力を使いながら、さらなる活性化を図っていったらどうかということで、委員会のほうでも、そういった方向でいいのではないかというような話をいただいたところでございます。

今後は、指定管理の導入に向けまして、指定管理を導入する施設の範囲やその公募、どういった条件で公募をかけていくかというようなことを検討してまいりたいというふうに考えております。



す。こうした検討も含め、宿泊利用をしやすい環境づくりにも配慮しながら、利用者の増加に向けて取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、ゲートボール場やテニスコートの利活用についての御質問でございます。海浜運動公園のゲートボール場やテニスコートにつきましては、現在利用が少ない状況でございます。維持管理を行っておりますので、このキャンプ場の環境に悪い影響が出ているというふうには思っておりませんが、さらに、この利活用を図られるように再生をしていく必要があるというふうに考えております。

本年3月から、宿泊施設の改修や公的施設の観光目的での利活用などを支援する、観光庁、国の補助制度の公募が開始されたところでございます。これは、新型コロナで非常に地方の観光業、都会もそうですが、観光業が非常にダメージを食らっているというような状況を、何とかこれを再生、立て直していこうということで、国の補助の募集が開始をされたところでございます。こちらのほうに、今、日吉津村としても、これを使っていけないかということで申請をさせていただいているところでございます。この中で、できれば、こうした制度も活用して整備を、ゲートボール場であるとか、この辺りの整備を図っていきたいということで、今、その計画をつくり、そして、国のほうに申請をしているところでございます。

この中では、このゲートボール場をオートキャンプ場としてはどうかということで、一つの計画案として、ゲートボール場をオートキャンプ場として利活用をするため、オートキャンプ場の整備と、それから、テニスコート前のトイレの改修を行うというような計画で、今6月議会にその予算も提案をさせていただいているところでございます。並行して、村民の皆様からも意見を聞いてみようということで、現在、このエリア一帯の活性化、また、特にゲートボール場やテニスコートの活用案について、村民の皆様から意見募集を行っているところでございます。村民の皆様からいただく意見も踏まえたところで、テニスコートや、その他海浜エリア全体の計画について策定を進めていきたいと考えております。今年度には、この計画を策定していきたいと考えておりますので、先ほど申し上げました、少し並行するような格好になるかとは思いますが、そういった国の補助制度等の活用も念頭に置きながら、計画策定を引き続き進めていきたいと考えております。

次に、デジタル化の進捗状況についての御質問でございます。このデジタル化につきまして、本年1月から押印を廃止しております。4月から順次、春から順次ということではなくて、1月に、押印については、一斉に廃止をしたところでございます。そのことによりまして、行政事務につきましては、いわゆる行政同士の文書のやり取りにつきましては、メールによる書類の送付

が、やり取りが可能となりました。その分、輸送のコストであるとか、あるいは時間も節減をできているということでございます。その押印廃止の後に、村民の皆様への利便性向上ということで、各種サービスの電子申請というのを、今年度進めていくというふうに予定をしております。作業中でありませけれども、この中で、令和4年度導入していく電子申請、児童手当、保育、妊娠などの子育て関係の15手続、それから介護認定関係の11手続、それから罹災証明書の申請、それから、これは、県の業務になりますが、自動車の保有関係の4手続、合計31手続がございまして、これらの手続の、いわゆる電子申請というのを進めていくというような予定にしているところでございます。

これまでの行政事務の取組変化につきましては、各種システムを導入して活用をしているところでございます。AIを活用して音声テキスト化できる議事録の作成システム、それから、職員のスケジュール管理ツール、出退勤の管理ツール、L G W A N とインターネットで利用できるチャットシステム、ウェブ会議のシステム、それから、村民の皆様へショートメッセージで通知のできるシステム等を導入をしているところでございます。また、コンビニでの税料の支払いが可能となっております。

令和4年度につきまして予定をしております業務ですが、転出転入のワンストップ化システム、それから、文字をテキストデータに変換をするAI-OCRのシステム、それから、住民票、印鑑証明のコンビニ交付システムといったところを予定をしているところでございます。例えば、転出転入のワンストップ化システムというのになりますと、転出の際に役場にお越しいただくことが必要なくなって、いわゆるマイナンバーカードで認証をしていただくことによって手続ができると。転出先の、今度自治体のほうにいつ行きますよというような予約が同時にできて、そこで、前もって受入れの準備がされるというようなシステムであるというふうに聞いているところでございます。そういった、今後は、マイナンバーカードによります個人認証と電子申請などの申請によりまして、来庁が不要になったりであるとか、あるいは、並行してキャッシュレスの決済であるとかそういったことが普及していき、村民の皆様方のそういった利便性が図られていくのではないかなというふうに考えているところでございます。

以上、長谷川議員からの一般質問への答弁とさせていただきます。

○議長（山路 有君） これより再質問に入ります。

長谷川議員。

○議員（1番 長谷川康弘君） では、再質問させていただきます。

まずは、キャンプ場のほうですけども、まず、答えやすいところからいかせてもらいます。鳥

取県内の日吉津村以外の公営キャンプ場は、全て指定管理が入っているということでしたけども、それはどこなのか、また、庁内プロジェクトチームで、県内3か所、島根県に1か所視察とありますけども、それも公営のキャンプ場なのかどうなのかを、ちょっと教えていただけますでしょうか。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 長谷川議員の御質問にお答えします。公営のキャンプ場の場所ですけれども、ちょっと、全部今、把握しておりませんが、プロジェクトチームで行かせていただいたところは、北条のオートキャンプ場と、それから、南部町の緑水湖のオートキャンプ場と一向平のキャンプ場です。それから、島根県は、立久恵峡のわかあゆの里というところに行かせていただいております。以上です。

○議長（山路 有君） 長谷川議員。

○議員（1番 長谷川康弘君） 視察されて、指定管理が入っているということでメリットを上げとられますけども、2年半前に指定管理を導入するかどうかを決めるための業者の調査を依頼する、コロナで駄目になったんですけども、このたびは、その調査をプロジェクトチーム、検討委員会で検討されて、そういう業者の調査なしに指定管理に行くと、行きたいのか行くのか分かりませんが、ということなんですけども、なぜそういう具合になったのでしょうか。もう一度その業者の調査をという考えにはならなかったのでしょうか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。先ほどの最初の答弁でも申し上げたところでございますけれども、非常に、このコロナ禍と言われる状況がやってきて、海浜運動公園のキャンプ場も一時、利用をお断りしたような時期もあったところでございまして、そういった正常な、何と申しますか、利用の数の把握ができない、ここに調査として民間を仮に入れてみたとしても、それが民間の導入効果であるのかどうなのか、コロナで大きなキャンプブームが来てというような現状もございまして、その辺りが、なかなか民間による効果なのかが判定が難しくなったという状況だと判断をし、ちょっと、やり方を変えて、実際にこれを導入しているキャンプ場のほうに視察に行って、お話を伺ってまいったと、やり方を変更させていただいたということでございます。以上です。

○議長（山路 有君） 長谷川議員。

○議員（1番 長谷川康弘君） この視察に行かれたのは、庁内プロジェクトチームだけですよ。ですね。その結果を検討委員会のほうで報告されて、指定管理の賛同を得られてるという理解で

よろしいでしょうか。

○議長（山路 有君） 福井総合政策課長。

○総合政策課長（福井 真一君） 長谷川議員の御質問にお答えいたします。まず、視察に行ったのは、庁内プロジェクトのメンバーで行っております。その中で、どことも指定管理に出しておられまして、いろんな話を伺い、よかったところ、悪かったところとか、先日、月曜日に資料を配付させていただきましたが、指定管理したことによるメリット、デメリットの取りまとめの表のとおりでございます。これを先般、検討委員会のほうに諮って、指定管理を導入するっていうことではなくって、導入に向けた検討を庁舎内で検討していくということに了解を得たというところでございます。以上です。

○議長（山路 有君） 長谷川議員。

○議員（1番 長谷川康弘君） ということは、以前、業者に調査依頼をするときと同じような状況みたいなのを考えればいいですかね。まだ、指定管理導入すると決まったわけじゃなく、それに向けて検討を進めるという段階というふうに理解しとけばよろしいでしょうかね。

○議長（山路 有君） 福井総合政策課長。

○総合政策課長（福井 真一君） 長谷川議員の御質問にお答えいたします。先ほど、村長答弁でもございましたが、メリット、デメリット等考えますと、それと、直営でやってるところは、もうないというような状況で、指定管理の導入に向けて検討を開始するという解釈で進めてまいっております。以上です。

○議長（山路 有君） 長谷川議員。

○議員（1番 長谷川康弘君） 今のゲートボール場をオートキャンプ場にとか、この間の話では、テニスコートの西側を駐車場にという話もあったんですけど、それも確定ではなくて、これからの検討ということなんでしょうか。補正予算には上がってますけども。その辺はどうでしょう。

○議長（山路 有君） 福井総合政策課長。

○総合政策課長（福井 真一君） 長谷川議員の御質問にお答えいたします。キャンプ場、併せて海浜運動公園の指定管理に向けた検討と、先ほどおっしゃいました、ゲートボール場をオートキャンプ場に改修する、それと、テニスコート前のトイレの改修、駐車場の整備というものは、全く別物でございまして、本年の3月に観光庁の補助事業っていうのが、急に降って湧いて出てきました。かなり有利な事業でございますので、期間は短うございますけども、どことも有利な事業ということで、かなり手が挙がっている状況です。多大な費用がかかりますので、補助金を受けながら、今がチャンスということで先走ったわけなんですけども、ゲートボール場をオートキ

キャンプ場にしていくと、トイレを改修していくと、駐車場を整備すると。これは、観光庁の補助事業、採択が前提となりますけども、これで採択されれば、この部分だけは、もう向かうということで、今回補正予算計上をさせていただきとります。実は、本日午後からも観光庁のヒアリングがございまして、採択されるよう頑張りたいと思います。以上です。

○議長（山路 有君） 長谷川議員。

○議員（1番 長谷川康弘君） 国の補助事業ということで、これを見たときに、国の補助があるからこの計画をされたのか、それとも、補助がなくても計画されたのかということをおっしゃるんですけど、今の話を聞くと、補助があったのでこういう思いつきをしたっていうのはおかしいですかね、思い立ったということですね、違う。

○議長（山路 有君） 福井総合政策課長。

○総合政策課長（福井 真一君） 長谷川議員の御質問にお答えいたします。補助があったから向かうというわけじゃなくて、利用の少ないテニスコートとかゲートボール場っていうのは、いずれにしても、何らかの利活用が必要だという一定の理解の下、これまで、検討委員会で検討して、利活用の策を検討してきたところですが、タイムリーにも、その補助事業が3月に発表されたところがございますので、じゃあ、この部分だけでも、有利な補助事業がございますので、向かうということで進めました。ですから、補助金ありきというわけじゃなくて、もともと利活用はしないといけないという実態がある中で、急に、有利なものが出てきたということで向かっているところがございます。以上です。

○議長（山路 有君） 長谷川議員。

○議員（1番 長谷川康弘君） 大変失礼なことを言いましたけども、この計画が上がってるわけですから、もし、そうならないほうがいいんですけど、国の補助事業が駄目だった場合、それでもそのままこの計画は進んでいく予定ですか。

○議長（山路 有君） 福井総合政策課長。

○総合政策課長（福井 真一君） 長谷川議員の御質問にお答えいたします。今、採択されるという前提で向かっておりますが、万が一、おっしゃいますように、落選した場合とかのこともございます。そのときは、再度募集がありますので、それにまた向かいます。それでも駄目だという可能性もありますが、そういった場合には、次の補助金、本来ですと、都市公園事業でございますので、都市公園事業の補助金がございます。ただし、これ、すごく事業採択まで時間もかかりますし、現在の計画を変更してかかって、設計して、補助金がついて、実施となりますと、最短でも四、五年かかってしまいます。今、急ぐ時期でございますので、こういう補助金、それから

補助率も都市公園事業の場合、低かったり、補助対象外とかが多くあったりしますので、できるだけ有利な補助事業に向かって進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（山路 有君） 長谷川議員。

○議員（1番 長谷川康弘君） このたび、もし、落選した場合は、2回目を狙うということなんですね。頑張ってください。

ちょっと一つ、令和元年の12月定例会で突然、さっきあったような、キャンプ場指定管理をするんじゃなくて、そのための調査をするという話がありました。今回もなんですけど、それまでに事前の説明はなく提案されるというような状況が、このキャンプ場に限らずですけども、散見はされないですけど、たまにありますよね、この件に関しては、説明を受けてないというふうに議会から言うことが。今回の補正予算に関してもですけども、これは、当日議案として出せばいいわというような、何といいますか、議会を軽く見てるといっていいのではないかと思いますけども、その辺、この問題に限らずですけど、どう考えとられてこういうことになってるのかを、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。大変説明がちょっと不足していたということで反省をすることでございますけれども、このたびの補助の件に関しまして、非常に今、急に動き出したようなところもありまして、なかなか、御説明をさせていただける機会も取れなかったというところも言い訳にはなりますけれども、この議会の開会に当たっての全員協議会の中で、この件に関しては、御説明をさせていただくようにということで、準備、ずっとしてきたところでございました。もう少し、議員の皆様、村民の皆様に事前に御理解いただけるような説明をしていくことが必要だと思っておりますので、今後、なるべくそういった途中経過であるとか状況を御報告をさせていただけるような機会を持っていただけるようにしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○議長（山路 有君） 長谷川議員。

○議員（1番 長谷川康弘君） 今の村長の答弁を、これから、こういったことがないようにお願いしたいと思います。私も事前に質問を出してるんですけども、その時点で何も聞いてないですし、我々総務経済常任委員会でも5月に視察に行ってますよね。こういうことがあったら、それなりのまた視察の方法があったと思うので、その辺は今後、注意してというわけじゃないですけども、よろしくお願いをしたいと思います。

次に、デジタル化の進捗状況ということなんですけども、押印は廃止になってるし、書類のや

り取りとか、電子申請ができるようになるというのは、非常にありがたいという具合に思うんですが、以前の質問のときに、住民票等のコンビニでの取得ができるようには、考えてないということなんですけど、費用対効果を考えると、日吉津村の人口じゃとてもとても、それは十分、分かります。ただ、我々地元におる者とはいうか、いいんですけど、勤務しとられて、なかなか休憩とか、そういうときに役所には行けないという人のために、コンビニ取得ができればありがたいと思うんですけども、その導入の予定はないということに変わりはないでしょうか。

○議長（山路 有君） 福井総合政策課長。

○総合政策課長（福井 真一君） 長谷川議員の御質問にお答えいたします。導入予定ないっていうのは、以前、お話があったと思いますが、今年度、実は、導入をするかどうかという検討をしております。おっしゃいますように、費用対効果の面で、大きな自治体では、効果はすごくあると思いますし、我々日吉津村のようにちっちゃな小規模な自治体にとりましては、例えば、1通当たりが何千円とか何万円に相当するようなものになっては、費用対効果の面でかなり不利かなということがございます。住民票に限っては、広域交付という制度もございますので、全国の自治体で取れるのは取れます。あと、印鑑証明ですね。これは大事なものですので、これもコンビニ交付が導入すればできるんですけども。今後の予定ですけども、年間の発行部数とか、それから、導入の経費、導入の経費につきましては、国のほうから交付金が出るんですけども、ランニングコストですね、年間どれぐらいかかるのか、いろいろ検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（山路 有君） 長谷川議員。

○議員（1番 長谷川康弘君） 費用がかかることですので、なかなか絶対に進めてくれとは言えません。ちょっと検討をお願いしたいと思います。

次に、先ほどもありましたマイナンバーカードですけども、今の取得状況はどのぐらいなのか。目標は100%と毎回毎回は言っとられますけども、私も今使ってる状況としては、健康保険証の代わりに使ってるのと、厚生省の接触アプリじゃなくて、何でしたっけ、接種証明と、あとは、今度は確定申告のときぐらいしかまだ使うものがないので、高齢の方というのはほとんどもう、用がないって言っちゃいけないですけど、なかなか利用するということもなく、申請もされないんじゃないかと思えますけども、その辺、どのぐらいを心の中では思っとられますか。

○議長（山路 有君） 矢野住民課長。

○住民課長（矢野 孝志君） 長谷川議員の質問にお答えいたします。まず、マイナンバーカードの最近の状況でございます。5月29日現在の情報が最新でございます。今、日吉津村では、

申請された方が2,701人ということで、率ということでは58.3%ということでございます。実際、取りに来ておられる方は、53.2%ということございまして、50%を超えておられて、県内でも高い数字のところにはいるところでございます。

別で、年齢層でどれくらい、どの辺りが取得が多くて、どの辺りを取得を促進していかないけんかなということでのちょっと分析をしてみたところがございます、お子さん、零歳児さんでは低いところ、あと、小学生、中学生、高校生あたりがちょっとまだ50パーに行かないところがございます。それと、おっしゃられた高齢者の方も、やはり50%行かないところは、特に90歳以上の方については、軒並みそんな状況ということが分かっております。

先ほど御指摘いただいた、高齢者の方の利用がなかなか難しいんじゃないかということがございますけれども、顔写真つきの身分証明になるということが一番ではございますし、あとは、保険証の代わりになるということで、ネットなんかいろいろニュース見てみますと、今後は保険証も廃止してしまうような情報もあったりしておられて、それが、もうマイナンバーカードが保険証になってしまうというようなこともあったりするのかなと思っておりますので、そういったことでの使い道はあるのかなということは思っているところでございます。以上です。

○議長（山路 有君） 長谷川議員。

○議員（1番 長谷川康弘君） マイナンバーカード、とやかく言うわけではないですけど、保険証の代わりに使うとしても、ただ置いて暗証番号押すだけなんで非常に簡単ですし、いろんな情報がやっぱりあそこ、接種証明取るときも、こんなにきちんと詳しくやっぱりつながってるんだなということを感じました。少しでも多く、心の中ではこのぐらいだということのを思ってもらって近づけてもらったらと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（山路 有君） 以上で長谷川議員の一般質問を終わります。

○議長（山路 有君） ここで暫時休憩を取りたいと思います。再開は10時50分から行います。議場に御参集ください。

それでは、休憩に入ります。

午前10時35分休憩

午前10時50分再開

○議長（山路 有君） 再開します。



通告順 8 番、橋井満義議員の一般質問を許します。

橋井議員。

マスク外しましょう。

○議員（3 番 橋井 満義君） 8 番、橋井です。令和 4 年第 2 回定例会における一般質問を行わせていただきます。本定例会におきましては、8 名の議員ということで、一番最後になりました。皆さん、短い時間ではありますが、よろしくお付き合いいただきますようお願いをいたします。

皆様のお手元のとおり、通告書に基づき質問をさせていただきます。今回は、大きく 3 点について質問をいたします。まず、1 点目は、テロップでも流れておると思いますが、1 点目、村内の道路インフラ計画を示せ、2 点目、行政は企業連携を図れ、3 点目、村内自治会運営と行政の関わりはということで、大きく 3 点に絞り質問をさせていただきます。

まず、1 点目の道路インフラ計画を示せということですが、これについては以前も質問行ったところですが、村道役場線と 2 号線交差点改良工事の進捗が見られない。村民から度々聞かれるが、どうなっておるのか、詳細説明を求めるところでございます。村道役場線と 2 号線交差点といいますのは、アスパルの東側、そして、旧國田邸の角であります。

次、ふれあい通り、保育所並びにヴィレステひえづの前の道路ですが、それが役場線を越えてイオン側に向かう宮川北線が狭隘であります。これらの道路については、交通事情にそぐわない幅員であり、改良が必要と考えるが、所見はどうか。現在、歩道の幅員拡幅工事が行われておるようではありますが、これらの状況を説明いただきたいと思います。

そして、次、日野川右岸堤線はどうなっておるのかということですが、日野川右岸、王子製紙、日野橋の東詰めより河口までの路線、これらについての整備計画は、以前伺ったところですが、どういう状況なのか説明をいただきたい。

次、大きな 2 点目の、行政は企業連携を図れということですが、本村は、事業者及び企業からの税収により運営ができていると言っても過言ではございません。企業との連携と支援をどのように考えているか。これは、大きな村の資金ベースといいますか、財政ベースの大きな点であります。そして、前もって皆様方のお手元に参考資料で配付させていただきましたが、王子製紙米子工場の投資計画をどう受け止めておられるのか。これは、日経新聞の 1 月 10 日付でありましたが、PLA ですかね、今、ちょっと机の上に忘れてまいりましたが、その投資計画が出ておりました。これについてどう受け止めておられるのか。

次、コロナ禍において、全国各自治体は、独自施策を持ってサテライトオフィスやテレワーク拠点を推進しております。本村は、こういった事業が全く見えないと感じておるところでありま

す。企業人材からの派遣もなく、村は、国道及び航空便の利便性を大変有利な位置にあると考えておるものでありますが、これらを生かした施策を、今後はつくられていただきたい。この点について所見を求めるものであります。

次、3点目、自治会運営と行政の関わりは、このコロナ禍で活動が現在萎縮しておると思います。しかし、行政からのお下がりというふうに書いてありますが、行政からのやはり下請仕事と取られるようなものについては、変わっておりません。今後は、人間関係の絆をどう保つかが課題と考えるところであります。これらを含めて、自治会との関係を将来的にどう考察されておるのか、所見を伺います。

次、土地区画整理区域、田園居住区であります。これは、特に今吉並びに海川新田の地域で、そうですね、田園居住区並びにということであります。そして、都市計画法34条11項の連檐区域、海川の一部、そして、樽屋、富吉の北側、今回、今吉の西側の南側がさらに加わったというところではありますが、これらについては、住宅が、この間の総務経済常任委員会でも報告をいたしました。立ち並んでおるところであり、自治会の班構成に支障が出始めた状況であります。特に自治会長におかれましては、大変この状況を苦慮されております。今後の自治会運営をどう考えておるのか、所見を求めるところであります。

以上、大きく3点について質問をさせていただきました。これらについての答弁を求めるものであります。なお、自席に戻り、再質問させていただきますので、よろしく願いをいたします。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） それでは、橋井議員からの一般質問にお答えをしまいたいと思います。大きく3点御質問いただきました。1点目が道路インフラの計画の関係、2点目が企業連携についての御質問でございます。3点目が自治会運営と行政の関わりについての御質問でございます。

まず、大きな1点目の道路インフラの計画についての御質問でございます。村道役場線と2号線交差点の改良工事の進捗状況についての御質問でございます。こちらにつきましては、3月16日に工事の契約を行い、現在、現場測量等を行っているという状況でございます。新型コロナの影響で、側溝やますなどのコンクリートの部材の調達が遅れていると、遅くなっているという状況でございます。今後、交差点の東側より掘削等の現場作業を予定しており、実際には、7月頃からこれが始まってくるという予定でございます。なお、11月30日までという工期でございます。

次に、ふれあい通りから役場線を越えた宮川北線の幅員が狭いが、ここの改良が必要ではない

かという御質問でございます。こちらにつきまして、一昨年、家電量販店南側に、村道樽屋北2号線が開通をいたしました。このことにより、宮川北線の交通量は、ある程度分散をされてきているのではないかとこのふうに見ているところでございます。そういった現状も踏まえまして、例えば、村道樽屋北2号線のほうに誘導をするというようなことができないかであるとか、そういったことも検討してはどうかというふうに思っているところでございます。今後も交通安全対策、通学路の安全確保、橋梁をはじめとした適正な道路施設の維持管理など、優先順位の高い箇所から事業実施をしていきたいというふうに考えているところでございます。御質問いただきました箇所につきましては、もうしばらく状況を見るのがいいのではないかと、今考えているところでございます。

次に、日野川右岸堤線の状況についての御質問でございます。これは県の事業で、右岸堤線の工事ということが、計画が進められています。現在、概略設計を進めておられる段階で、各関係機関との調整を図っておられる状況であるというふうに伺っております。この区間につきましては、王子製紙のところから431までが県のこの計画に入っている区間ということでございまして、そこから河口の間につきましては、これ、村道ということで、現在、村で3年計画で、今年度は一番下になりますけれども、舗装の補修工事を行っているところでございます。県のほうにおきましては、この区間につきましては、概略設計が整った後に詳細設計を進める予定であるというふうに聞いているところでございます。今後も、県が設計を進めていかれる中で、村としても協力を進めていきたいというふうに考えております。

次に、企業連携に関しての御質問でございます。議員御指摘のとおり、事業者及び企業の発展というのは、本村の活性化のために欠かすことのできないものであるという認識でおります。また、事業者、企業からの多くの税収は、村政運営のためにも、非常に重要な財源というふうに考えています。大規模な投資計画は、関連企業も含め、本村の活性化につながるものと考えております。

企業との連携ということで、少しこれは、企業の皆さんからすれば社会貢献、地域貢献的なことになるのかもしれませんが、王子製紙さんと共同で行う桜堤の管理でありますとか、イオン日吉津さんにおける日吉津村のPRコーナーを設置していただいたりというようなことが、継続して行われているところでございます。また、今後、ヤードクリエイションがうなばら荘の今後を、サイクリスト、アスリートの聖地として活性化を図っていきたいというような動きもございまして、日吉津村の、先ほど議員の御質問からもありましたように、キャンプ場のほうに民間の力、指定管理ということも検討を進めていきたいというふうに考えております。行政だけで

はなく、民間との連携強化をしていく中で、むらづくり、村の活性化、活力の維持、向上に努めてまいりたいというふうに考えております。

支援ということで申し上げますと、地域未来投資促進計画というのを、これは県がつくってる計画でございますけども、これに基づいて、村のほうでも条例を制定し、税制優遇措置等の支援を行うことで立地が進むようにというような施策も展開をさせていただいているところでございます。今後も事業者及び企業のニーズを踏まえつつ、引き続き、県や商工会などの関係機関等と連携を図りながら、また、企業との連携、必要な支援を行ってまいりたいというふうに考えております。

御紹介がありました、新聞等で報道されました王子ホールディングスさんの海洋プラスチックのごみ問題等を背景にした、木材チップを原料とした木質バイオプラスチックの新たな技術開発が進められ、米子工場への設備投資も検討中であるということでございます。非常にこれは、率直にいい話だなと思って受け止めたところでございまして、今後、この動向につきましても、注視をしていきたいというふうに考えております。

次に、本村におきましてのサテライトオフィスやテレワーク拠点等の取組についての御質問でございます。交通の利便性を生かした施策を図られたいという御質問でございました。新型コロナウイルスの感染拡大を機に、都会の企業の地方分散というのが進みつつある状況であるというふうに考えております。鳥取県内におきましても、サテライトオフィスを設置をして、テレワークによりリモートで業務を行ったり、そういった受皿をつくっていくというような動きが進みつつある現状だと思っています。このサテライトオフィスの進出による地方への波及効果といたしましては、例えば、交流人口であるとか関係人口が拡大をしたり、そうしたことであるとか、新たな企業進出があって、それが地方の雇用促進や活性化につながっていったり、あるいは、地元出身者のI J Uターンであるとか、I J Uターンの雇用の受皿になったり、それから、地元との連携が図られ、地域産業の成長に寄与をしたり、また、あるいは、遊休施設を活用したりということで、そうした眠っている施設を活用して、そういった新たな動きに持っていくというような事例もあるところで、こういった様々な効果があるというふうに考えているところでございます。

一方で、こうした効果につきましては、このサテライトオフィスであるとかテレワーク拠点に限るものではないという認識でございまして、これまで本村におきましては、先人たち、交通の利便性を生かした企業誘致によりまして、雇用創出、地域活性化が図られるなど大きな効果が、これは、現在では継続をしているというふうに考えております。民間の活動であるとか動きの中で、そうした効果が継続をしているというふうに思っています。例えば、継続的に新たな店舗が来店

をしたり、そういったことによりまして、先ほどサテライトオフィスの効果のところでも申し上げました雇用の受皿になったり、あるいは、地域産業の活性化につながったりということがあっていのではないかとこのように認識をしているところでございます。

また、先ほども申し上げましたけれども、ヤードクリエイションの取組、新たなうなばら荘。トライアスリートやサイクリストをターゲットにした宿泊施設として計画をされており、これは、交流人口の拡大にもつながるものと考えておりますので、本村といたしましても、これができるだけよい施設に生まれ変わって、たくさんの人でにぎわうような施設になるよう、できることを後押しをしていきたいというふうに考えております。こうした民間の活動に対するフォローアップで地域の活性化、あるいは、活力あるむらづくりというのを引き続き行ってまいりたいというふうに考えております。

次に、大きな3点目の自治会運営と行政の関わりについての御質問でございました。新型コロナウイルスの感染拡大に伴いまして、自治会の活動というのが非常に自粛傾向にあってということとは、非常に私のほうとしても危惧をしているところでございまして、約2年を超える時期になってきますけれども、この影響が長期化をして、その間、各自治会におかれましても、感染拡大防止に御協力をいただいたり、そういった中でも、工夫をしながら地域の絆をつなぐような活動を行っていただいておりますことに敬意を表するところでございます。村といたしましても、各自治会に支援スタッフを以前より配置をしております、この支援スタッフを通じて、いろいろな困り事をお聞きをしたりということを行っているところでございますし、また、コロナの感染予防ということで、令和2年度には、感染症の予防事業補助金ということで、感染症対策につながる備品、消耗品を準備をしていただくような支援を行ったり、また、各自治会での会議や行事等の開催に係るガイドラインというものを自治連合会のほうで示させていただいております、なるべく感染流行下におきましても、できるやり方で活動していただけるようなことをこのガイドラインによってお示しをしているところでございまして、最近では、3月の18日に開催をいたしました自治連合会で、ガイドラインを参考に感染症対策をいただきながら、自治会行事等に取り組んでいただきたいということで、このガイドライン、御説明をさせていただいたところでございます。また、今年度は行政懇談会を、2年行えなかったわけですが、これをぜひやっていきたいということで、5月から始めさせていただいているところでございます。こうしたことも自治会での活動につながっていくようなことに、一つはきっかけにならないかという気持ちでいるところでございます。

村といたしましても、村民の皆様の絆でありますとか助け合いの精神、これをコロナ禍、長期

化している状況でありますけども、しっかりとつないでいただけるように、しっかりと活動手法など、必要な情報提供であるとかフォローをしていきたいと考えておりますし、また、地域のコミュニティ活動の活性化につながるような新たな人材のむらづくりへの参画であるとかというようなどころに対して、しっかりとフォローをしていきたいというふうに考えております。

次に、自治会の班編成に関する御質問がございました。自治会の班編成につきましては、それぞれ自治会の実情に応じて変更されてきているところがございます。議員からありました、今吉土地区画整理区域内、都市計画法第34条11項指定区域内、また、市街化区域内で宅地化が進み、多くの自治会で人口、住宅が増加しているという現状がございます。そのような状況を受け、これまで、各自治会で世帯数や地域の状況を考慮され、班編成が変更されてきているというふうに認識をしています。班編成の変更につきましては、それぞれの自治会で検討して決定をされていくものというふうに認識しておりますけれども、こうしたところに対するアドバイスですとか相談ですとか、必要な場合におきましては、他の自治会の事例ですとかを紹介したり、役場のほうでもコミュニティスタッフがおりますので、そうした職員と自治会の皆様と一緒に話をさせていただく中で、よりよい班編成、自治会運営につながっていきますようにお手伝いをさせていただければというふうに考えております。

以上、橋井議員からの一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山路 有君） これより再質問を行います。

橋井議員。

○議員（3番 橋井 満義君） 3番、橋井です。ここはマスクをつけたままですか。

○議長（山路 有君） いや、そこは外してください。

○議員（3番 橋井 満義君） 3番、橋井です。ただいまより再質問をさせていただきます。

まず、順を追って再質問をしたいと思えます。道路インフラの1点目の、要するに、村道役場線と2号線交差点の改良工事ということですが、これについては、工事の状況がどうなっているのかを聞いたのは、なかなか進捗状況が見えないということで行ったものです。先ほどの答弁の中で分かったことは、3月16日に契約を行い11月30日までの工期で行う、これは工期の説明であります。そして、RC部材というのは、ほかの人分らないと思えます。要するにコンクリート二次製品の調達がなかなか今、早くできないということでもあります。そして、この交差点からイオン側ですね、東側から工事を行うということでありました。これらで、大体工事の進捗、それらが分かりました。

それで、一つここで確認をしておきたいと思えます。旧國田邸から譲渡いただいた土地の残地

がありますが、この点は、前にも何か説明を受けたように思いましたが、これは、イオンに貸すのか、それとも村でそのまま残していくのか、どちらでしたでしょうか、確認したいと思います。

○議長（山路 有君） 益田建設産業課長。

○建設産業課長（益田 英則君） 橋井議員の質問にお答えします。残地につきましては、村の管理ということで進めさせていただきたいと思っております。

○議長（山路 有君） 橋井議員。

○議員（3番 橋井 満義君） 3番、橋井です。村の土地ということで残されるということですね。要するに空き地状態になります。ちなみに図面でいきますと、約30メートルの、何ぼぐらいあるのかな、これ、七、八メートルぐらいあるかな、ぐらいありますんで、200平米ぐらい残るんじゃないかな。これは私が思うのに、道路側は歩道がついていきます、それでカーブになっております。それで私は、ここの部分の残地をイオンさんに云々ということがあったのかどうか今確認したのは、要するに、村で残していくということが確認できました。できたら、ここ緩衝地帯なものですから、できれば、ここの部分にあずまやまで造れとは言いませんけども、ベンチを置いたり、やはり少し、学生さんたちも雨が降ったり云々するときもありましようから、何かあそこを、少しくッション材のような形で、ベンチなり、ウォーキングの好きな方もおられますし、あそこでちょっと休憩をしてというようなことを考えていただきたいと思います。その点、担当課としてはどうでしょう、今、私の意見として。

○議長（山路 有君） 益田建設産業課長。

○建設産業課長（益田 英則君） 橋井議員さんがおっしゃるとおりでございます、ここの部分について、いわゆるポケットパークというような形のもの、ベンチでありますとか、そういったようなものを考えているところでございます。以上です。

○議長（山路 有君） 橋井議員。

○議員（3番 橋井 満義君） なかなか、さすが益田課長でありますね。ポケットパークなどというおしゃれな言葉で、今後は期待をしておりますので、何とぞ、課長、よろしく願いをいたします。

いつも時間が足らなくて失敗ばかりしておりますので、次に移りたいと思います。村道宮川北線も、今、歩道が拡幅されておると思いますが、工事中であります。樽屋公民館の南側ですね、違いますかいね。（「違う」と呼ぶ者あり）違いますかいね。（「違う」と呼ぶ者あり）宮川北線じゃなく、これは何線っていうんですかいね。

○議長（山路 有君） どなたが。

中田村長。

○議員（3番 橋井 満義君） すみません、私、勘違いして。

○議長（山路 有君） ちょっと説明お願いします、道路の。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。同じ宮川北線でございますけれども、今年度、いわゆるふれあい通りの区域内です。新しく今、子育て拠点施設が整備されてるところから県道までの区間が今歩道が切れている状態になっていますので、これを解消しようということで、ここに歩道を設置するというような設計の費用を、当初予算で認めていただいていたところ、国のほうから、追加で予算の配分があったもんですから、このたびの補正予算のほうで、一部工事に係る予算もこのたび提案をさせていただいているところでございます。区間としては、そのふれあい通り、子育て拠点施設から県道までの区間の歩道設置工事の計画が今年度あるということでございます。以上です。

○議長（山路 有君） ありがとうございます。

橋井議員。

○議員（3番 橋井 満義君） 3番、橋井です。大変失礼いたしました。私が思ってたのは、そこまではいいんです、役場線までは。それから先の話でありまして、あそこから、要するに橋通道の間で、以前も農業者の方が、通ってる車に、草刈りをしていて、石がぶち当たって、訴訟までとはなりませんけども、車の補償の云々という話も実はあったところなんです。あそこは、少ないとはいいいながらも、先ほど村長の答弁では、要するにケーズデンキの南側のところの道路が大きいから、あちらで少しは緩和されてるんじゃないかなということがあったんですが、現実には、あそこを朝通られる車は何かというと、下口のほうに向かって、分かりますかね、マックのところから曲がって、見てますと、それから行かれる車、それから西川右岸線ですかね、あそこから真っすぐ南のほうに行って、それから箕海川線から王子のほうの工場に行かれる方、そのツーラインが一番大きいんですよ。それで、それが、ほとんどが通学時間帯とおおむね交差するような状況になっておりまして、必然的にやはり私、ふれあい道路のあそこからストレートに、真っすぐあの道路は何とかしなくちゃいけないなと思って私、思ってるところで、その点について、一言付け加えるのであれば、樽屋公民館のところから橋通道の3分の2ぐらいまでは、あそこ、村有地があるはずなんです。ですので、そこまではいいけども、橋通道との間が1筆、2筆ぐらいは買収が必要になるのかなと思ったりはしてます。その代わりに、宮川を挟んでますから、これが適切であるのかどうか。それであれば、南側の土地買収にかかって拡幅をしなくてはならないということが出てきます。その点についてどうお考えですかね、今の私の申し上げたプロセスで。



○議長（山路 有君） 福井総合政策課長。

○総合政策課長（福井 真一君） 橋井議員の御質問にお答えいたします。以前、私がこの道路の計画担当しておりましたので、当時の経過も含め、答弁させていただきたいと思っております。

まず、先ほどおっしゃいました宮川用水路、これがかなり老朽化しております、例えば道路を広げますと輪過重がかかってまいりますので、宮川用水路の改修というのは、どうしても避けて通れないと。あわせて、用地買収をして、2車線片側歩道をつけるという前提で検討したときに、多大な費用がかかります。その後、ケースデンキの地区計画の話が持ち上がったところで、ケースデンキの南側に2車線片側歩道付きの幅員9メートルの道路が、地区計画という制度で、事業者負担によって、本来ですと数千万かかるような道路工事ですが、事業者の負担で設置することができました。やはり、若干、でも、今、交通量ございますが、当時に比べて、新しい道路ができた後は、随分ケースデンキの南側の道路のほうに、交通量、そちらのほうに分散しておると思っております。費用対効果考えたときに、議員おっしゃいました区間の整備、これも多大な経費がかかりますし、補助金の事業になりますので、費用対効果とか事業効果考えたときに、補助事業になかなかそぐわないかなというところもありまして、計画を断念したという経過がございます。以上です。

○議長（山路 有君） 橋井議員。

○議員（3番 橋井 満義君） ありがとうございます。ということで、今お話を伺った中で、やはり、費用対効果の部分の費用投入額が膨大であるということが最大のここはネックといいますかね、大きな課題で、避けて通れないということが分かったわけです。それをただ単純に、早急にとということを私ども申し上げられるような立場でもないですが、今後は、やはりケースデンキの南側の道路の拡幅によるアクセスの、その部分を厳密にリサーチをされることと、それからもう一つは、マクドナルドから海川西川線ですか、あその道路の交通量は相当増えてきております。あそこから、イオンから直進をして、南に下がっていかれる車。それから、あその西川橋のところの交差点の大山方面といいますか、9号線方面から入ってこられる車、結構ありまして、あそこは、今後の計画の中で、やはり私は考えていただきたい課題ではないかなというふうに考えておるんですが、この点については、おかしいでしょうか。

○議長（山路 有君） 益田建設産業課長。

○建設産業課長（益田 英則君） 橋井議員の御質問にお答えします。道路の改良した結果、どのような交通量になったかっていうようなところについては、言われるとおり、リサーチが必要な部分になってくるのかなと思っておりますので、こういった形ができるかっていうのはちょっと

今すぐに出てこないんですけれども、リサーチっていうことについては、検討していきたいなというふうに考えました。

○議長（山路 有君） 橋井議員。

○議員（3番 橋井 満義君） 今のお答えの中で、リサーチは当然のことであって、これからそれを計画的に、年次計画でもいいですから、やはり、それを想定した中で予算立てだとか、どういう道路事情でできるのかを検討していただきたいということを私は、計画といいますか、それを申し上げたものですから、それは、交通量なり云々は、もうリサーチされることは当然担当課の中でされることですから、そこを私は、検討をしていただきたい、その検討項目の中では、道路幅員なり拡幅工事の中で、経費、工事費、工期、様々な条件は、与条件として、それは、おのずと担当課でお分かりのことでしょう。そこを私はやっていただきたいということをこの場で申し上げておきます。この交通インフラ、まだ残っておりますので。

それから、日野川右岸堤線についての状況はどうであるのかということで、まず、王子製紙、9号線、日野橋東詰、王子交差点のところから431号線の新皆生大橋の東詰め、ここまでは県の事業で計画をする。要するに、河川敷のトイレの手前のところまではする。そして、河川敷トイレから河口までは村が行うということで、工事の分担割合は分かりました。それで、県はそこまでやってきて、あとは431のところのアクセスがどういうふうにしていくのかなというところが、今後は一番大きなものになってまいります。車のロータリーがもうあれ、必要になってきますね、それに土地の問題もありますし。そこが、今後の日吉津の交通アクセスの中で、大きくこれは、影響していくというふうに私、見ております。それで、県と村との、要するに、そこは合わせ技の二枚舌になってますから、そこは、今後は村がうまくやっていかないと、工事費のボリュームのこともあったり云々しますので、そこを、県とは密接に取り合いながらやっていかないといけないというふうに思っておりますが、現在、その辺のスタンスはいかがなもんですかね。

○議長（山路 有君） 益田建設産業課長。

○建設産業課長（益田 英則君） 431へのアクセスというところなんですけれども、その部分につきましても、詳細は、今後詰めていかなければならない部分なんですけれども、大きな交通の流れにおける重要な部分だということは、県なり村なりも把握しながら説明させていただいております。

○議長（山路 有君） 橋井議員。

○議員（3番 橋井 満義君） 重要な問題ということは、どうも認識されておられますけども、なかなかこれを計画の段階の途中で出せないというのは、用地買収やらそれらの密接な個人理解

はありますから、なかなかそれは、計画でこの部分までの、何十平米、何百平米の部分のロータリー面積で潰れていきますよ、買収しますよということは、なかなか出せないと思うんです。しかしながら、村としてのスタンスは、ここから右側は、単独のループ路線でやって、それから下があれ、くぐれるのかどうかという話になっていきますよね。分かりますかね。4 3 1の下、トンネルになってますね、そうしますと、あそこ通れる車の高さ、ワイド、それは何トン車まで通れるかということにおのずと限定なってきますよね。

私は、何が申し上げたいかいうと、後でまた王子の話が出てきますけども、王子の運搬のできるのはみんなあれ、トレーラーなんです。それが旋回できるロータリーが可能であるかどうか。右に回って、下が通れないだったら、帰り道は、あそこ通れるじゃないですかというような話までなるんです。ですから、そこは、これからの今後のワイドエリアを持って臨んでいかないと、県の事業であっち側はやってくれるわけですから。そこをうまくやってほしいなと私は思います。そこを申し上げておきたいと思います。これは、今の計画段階のことですから、詳細の部分はなかなか答えられないと思います。

それとですね、これには、これは私的な見解の云々を言っただけですけども、現在、先ほど来から、今の日吉津村の中のテーマになってます、うなばらの問題の後のヤードクリエイションのことがあるんですけども、今県は、この間も新聞出てましたけど、サイクルツーリズムとサウナに力を入れて、補助金制度も大変充実、今させてきております。ヤードさんは、やはり境港からのサイクリングロードのアクセスルートとして、そこに大きな拠点として、うなばらをそこにキーステーションとして利用しようという計画をされております。それからずっとつないで、今度は、白鳳の里を通じて云々という、その計画の中の一環として、これは、そこにぴったりフィットしていくんです。ヤードさんはそれ、みんな考えられております。それで、ひょっとしたらまた、うなばらの中にサウナ設けられたり云々されるかもしれません。やはりそこは、今後の、次、企業の話にもなるんですけど、そこはやはり、企業の話をよく聞いて、企業はやはり、行政のお金を出させて、自分のところは手をかけずにするというのは、それは当たり前のことですから。でも、それをうまくお互いの範疇の中でやって、共存共栄をしていくということが大事なのかなというふうに思います。

それで、元へ返りますが、この日野川右岸堤線についての計画については、やはり計画がある程度公開できそうな段階であれば、早めに提案をいただいて、それは、お話をさせていただきたいなというふうに思っております。村長、その点については、やはり執行トップとして、お考えはいかがでしょうか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。議員のほうから今、サイクルロードのお話もございまして、非常に重要な御指摘だと思っています。企業としては、あそこの拠点を活用したいということですが、やはり、周辺環境であるとかということについては、県なり村なり国なりという、行政のほうで一緒にやっていくべきところもあると思っていますので、その辺りは、企業のほうと連携をしながら、お話を聞きながら、県、国等とも連携をしながら進めていきたいというふうに思っています。

また、早めに計画が詰まってきたらということでもございまして、これは、県のほうの事業計画が詰まってきた、周辺に出せるような状況が整ってまいりましたら、その段階におきまして、早期に出せるようにということで、県のほうとも話を進めていければなというふうに思っております。以上でございます。

○議長（山路 有君） 橋井議員。

○議員（3番 橋井 満義君） 今、村長のほうから、やはり、ある程度煮詰まる段階には、公表して、きちっと相談もしていきたいという前向きな姿勢でいただきましたので、今後期待をしております。

さて、次へ移りたいと思います。企業連携を図れということで、今日ここの、事前に皆さんのお手元に、これは今年1月10日の王子ホールディングス、木材からプラ。王子ホールディングスが生産するポリ乳酸、PLAというやつです。これ、新聞の一部を抜粋させていただいてますが、この王子ホールディングスは、このPLAを量産する体制を、23年にもサンプル出荷を始め、米子工場に25年度までに100億を投じ、2万から3万トンの生産能力を検討するということでもあります。そして、王子製紙は紙生産に使う設備を一部使える点を生かし、これでPLAを生産していくということでもあります。

これ、100億という巨大な投資されるわけでもあります。それで、いつも、以前にも、あれは抄紙ラインのかいのでしたっけ、あのときにも、よその工場との駆け引きということでもありましたし、それと、これは大きく考えれば、設備投資ですから、膨大なものです。それが米子市分にあるのか日吉津分にあるのか、ここが、今のところまだ確定をしておらないということです。しかしながら、紙生産に使う設備を一部使えるという点しか私も分かりません。けども、これ、日吉津村内にあるのかどうかで全く税収違いますね。その点は、税務担当としてこの内容をどう捉えておられるんですか。窓口と話をされたことはあるんですかね、どうですか。

○議長（山路 有君） 矢野住民課長。

○住民課長（矢野 孝志君） 橋井議員の質問にお答えいたします。この情報は、まだ得ておりませんでしたので、全く話をしていないところでございます。以上です。

○議長（山路 有君） 橋井議員。

○議員（3番 橋井 満義君） 情報が出ておりませんということの認識なんですけど、今日、私、これも出したということで、これからアクション起こされますか。

○議長（山路 有君） 矢野住民課長。

○住民課長（矢野 孝志君） 情報を得ていこうと思っております。以上です。

○議長（山路 有君） 橋井議員。

○議員（3番 橋井 満義君） 情報を得ていこうというのは、王子のアクションがどういうふう  
に、どこの位置において、どれだけの投資をされていくのかなという調査といいたいでしょうか、お話をされに行かれるということでしょうか。

○議長（山路 有君） 矢野住民課長。

○住民課長（矢野 孝志君） 橋井議員の質問にお答えいたします。おっしゃられたとおりでございます。以上です。

○議長（山路 有君） 橋井議員。

○議員（3番 橋井 満義君） 時間もなくなってしまうので、もうこれは、素早く王子製紙と、先ほどの村長からの答弁でありましたとおり、地域未来投資をして、やはりそこは、密接に関係を保っていくということをおっしゃられましたので、そこは、もっと企業と密接に私、図っていかなくちゃいけないと思っていますよ。といいますのが、前回、その前だったかな、ビックツールさんの県の減免制度がありましたよね、あそこと同じようなことで、やはり村は、早急にそこを対応していかなくちゃいけない。

それで今、ちょうど、余分な話で怒られるかも知れませんが、私、これ、新聞あまり出して云々するといけませんけど、今、ビックツールの社長、この、今年の5月25日、最近の新聞ですよ、私見て、社長ね、5年前からピアノ弾いてるんです。それで、これが楽しいと。それで、言われることがもう誠にユニークですよ。今は、作曲に挑戦、将来、会社がこけたら、歌をつくってヒットさせてやろうと思ってという、それで社歌は、自分が手がけた作曲らしいです。やはり、こういうふうに企業の情報があれば、密接にそこを行って、社長、楽しい御趣味お持ちですとか、担当の税込、収益担当ですから、それぐらいはやはりされるように、今後はしていただきたいと思います。かたくなな役所じゃないというところは、日吉津のいいところなんです。私は、そこはお金も使わなくて済むことですから、私は、担当者ばかりじゃなくて、村長もぜひ

とも、自転車でこんにちでは、怖い社長かもしれませんが、行かれることをお勧めします。ちょっと脱線しました。

それから、この自治会の話はもう、これは、また次回にするしかないな、あと6分ほどでございますので。

あと、行政の、各自治体のサテライトオフィスの云々ということで、云々と言ってるんですけど、毎回私も例に出して申し訳ないんですけど、徳島の神山町のグリーンバレーをよく例に出すんですけども、もうあそこも本当、1人の方の努力によって、その人にまつわる方が芋づる式になってきており、増えて活動されておるということであります。それで、私、物の考え方の中で、村長が先ほど言われたことの中で、村は、新たな店舗ができたり、そこでの雇用が継続しておるといことで、地元の人たち、身近な人たちの雇用があったら、そこで幸せになれるのかというような、要するに最終的に幸福論の話になると思うんですけども、グリーンバレーなんて本当、徳島の山の中の田舎の中ですね。だけど、何が違うかといったら、人材は、都会の連中ですよ。みんな近くの人を集めてるんじゃない、ストローなんですよ。自分の地元にはない、見たこともないものがストローですっぽんとやって、真ん中がない、そこが一つの魅力なんです。ですから、日吉津はもっと、身近なものを要求するより、新たなインパクトのある全く違うものを、私は入れるべきだと思ってるんですよ。

いろいろありますけども、この間の新聞ばかり私、例に出して申し訳ないですけどね、この昨日、おとといの、琴浦町はDX推進にインターネット関連のサイバーエージェントでの情報統括責任者を委嘱したということでもあります。同社は同じ、北栄町もそこで採用というか任用しております。先ほどのデジタル、このことの話の中で、やはりそれは、それに特化した人材を私は村が置くべきだと思っています。職員で云々ということは、もう限界が私、あると思っていますよね。その部分では、これからのそういうサテライトばかりつくれとは言いませんけども、テレワークでも聞くとところによると、この村内で、そういうノウハウをお持ちの方がおられるように私も聞いております。ですから、そこは、もう少し村が情報発信をして、そういう人材を私、お願いをするでもいいし、どこから引っ張ってきてもいいですし、それをしてほしいなと思いますけどね。その点について、私の考えばかり言ってもいけませんけど、その点については、いかがなものだと思われませんか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。私のほうでもやはり、冒頭にも答弁をさせていただきましたように、このテレワークというのが雇用創出とかというような効果があるのはもちろん

ですし、議員おっしゃいますように、やはり村にはない、これまでないものが入ってくることで、神山町の事例も紹介していただきましたけれども、移住者が入ってくることで、新たな発想であるとかが入ってきて、そこで新たな化学反応というか、そういったことが起こるといふ事例はいろいろなところで出てきているところでごさいます、そういった観点であるとか、あるいは専門人材であるとかっていうところで、企業との連携ということにもつながってきますけれども、行政だけではなくて、やはりそういった、村民の近くにおられて、そういった能力を持っておられる方も当然そうですし、いろいろな方のそういった特技であるとか、そういった能力をお借りしながらやっていくというのは、非常に重要な観点かと思っていますので、今後も引き続き、この研究をしていきたいというふうに思います。以上でございます。

○議長（山路 有君） 橋井議員。

○議員（3番 橋井 満義君） ありがとうございます。村長の意気込みを伺いましたので、安心しておるところであります。今後は、やはり企業の民活を十二分に行政は、お願いをできることはお願いをし、協力することはやはり行政も後押しをし、そして、そこが一体になってこそ、初めてこの村が生きていく活路が見いだせると思っております。その点については、日吉津のこのフィールドというのは、逆に今、住んでる私たちのほうが気づかなくて、宝物がたくさんあって、逆に弄んで、今、逆に、それを自分で分かってないというように見えたりもするものですから、もう一度その辺は、自分の足元なり身近なものを改めて見詰め直されて、今後の行政運営に努めていただければありがたいなというふうに思うところあります。

以上、蛇足なことを言いましたが、以上にて質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（山路 有君） 以上で橋井議員の一般質問を終わります。

---

○議長（山路 有君） 本日の議事日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

なお、次回の本会議は、6月13日月曜日、午前9時から議案質疑を行いますので、議場に御参集ください。

それでは、解散します。御苦労さまでした。

午前11時50分散会

---